

## 災害時における子どもの一時預かり等の協力及び

### 福祉避難所の事前指定に関する協定締結式の開催について

この度、京都市では、災害発生時の子どもの一時預かり等の協力について、京都市保育園連盟、京都市児童館学童連盟、京都児童養護施設長会及び京都母子生活支援施設協議会との間で協定を締結します。

また、災害発生時の避難生活において福祉サービスの提供等の配慮が必要な高齢者や障害のある方等を受け入れる福祉避難所について、市内の社会福祉施設を運営する法人等との間で協定を締結し、これまでの107箇所に加え、新たに56箇所が加わります。

つきましては、協定締結式を下記のとおり行いますので、お知らせします。

今後も引き続き、福祉避難所の事前指定に関する協定締結先の拡充を図るとともに、開設から受入れの手順等に関する運営マニュアルの作成、地域住民の皆様への周知、実際の災害を想定した訓練の実施など、災害発生時における、高齢者や障害のある方等の安心・安全の確保に取り組んでいきます。

## 記

### 1 協定締結内容等

#### (1) 子どもの一時預かり等の協力

##### ア 締結先及び施設数

(ア) 社団法人京都市保育園連盟	228箇所
(イ) 公益社団法人京都市児童館学童連盟	141箇所
(ウ) 京都児童養護施設長会	10箇所
(エ) 京都母子生活支援施設協議会	4箇所

##### イ 主な協定内容

- 本市は、災害発生時に子どもの一時預かり（通常利用児以外の受入れ、避難所等への人員の派遣）等に関する協力を要請
- 児童福祉施設の運営団体は、通常利用児以外の受入れや避難所等へ人員の派遣を行うとともに、給食設備のある施設の運営団体については、炊き出しに協力

#### (2) 福祉避難所

##### ア 事前指定数（各区・支所毎の状況は別紙のとおり）

高齢者施設	39箇所（累計122箇所）
障害者施設	17箇所（累計41箇所）
計	56箇所（累計163箇所）

##### イ 主な協定内容

- 事前指定を受けた社会福祉施設は、災害発生時に本市からの要請に基づき福祉避難所を設置・運営し、要援護者の日常生活上の支援及び相談（生活相談員の配置）、施設管理に必要な当直者の配置、要援護者の状況の急変に対応できる体制を確保

## 2 協定締結式

(1) 日 時 平成25年1月15日(火)午後3時～

(2) 場 所 第一応接室

(3) 出席者(予定)

ア 本 市	京都市長	門川 大作
	危機管理監	藤原 正行
	子育て支援政策監	久保 宏
	保健福祉局長	高木 博司
	西京区長	服部 順之 ほか
イ 締結先	(社)京都市保育園連盟理事長	片岡 滋夫
	(公社)京都市児童館学童連盟会長	山手 重信
	京都児童養護施設長会会長	樋口 文昭
	京都母子生活支援施設協議会会長	芹澤 出
	(社)京都府介護老人保健施設協会会長	尾内 善四郎 ほか
	(福)京都ライトハウス理事長	神谷 俊昭
	(福)みやこ みやこ西院作業所施設長	羽根田 晴美
	(福)成望館 防災管理者	山緑 悟
	(福)京都市育成の会 西寺育成苑施設長	佐竹 三夫
	(特非)京都コリアン生活センターエルファ総務部長	朴 正美
	(社)京都市身体障害児者父母の会連合会 重度障害者通所介護じゅらく所長	久門 誠
	(特非)加音理事長	北村 正樹
	(特非)せいらん福祉会 ワークハウスせいらん施設長	加藤 太一
	(特非)ケアホーム・なるたき理事長	藤井 敏孝
	(福)ももやま福祉会 ぐんぐんハウス施設長	伊藤 三郎
	(福)南山城学園福祉事業局長	窪田 忍

## 3 今後の取組

(1) 福祉避難所の事前指定に関する協定締結先の拡充

(2) 福祉避難所運営支援事業の推進

運営マニュアルの作成や研修会の開催、地域住民の皆様への周知等